

# 教育委員会（第2回）定例会

令和7年2月28日（金）

17:00～

## 次 第

### 1 開会

### 2 議案

第3号議案 令和6年度教育費3月補正予算（第7号）に係る意見の申出の臨時代理について

第4号議案 令和7年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について

第5号議案 久留米市文化財の指定について

第6号議案 令和7年度久留米市立高等学校教職員の人事異動について

非公開 当日配布

第7号議案 令和7年度久留米市立学校教職員（管理職）の人事異動内申の臨時代理について 非公開 当日配布

### 3 報告事項

(1) 教育委員会後援事業等に関する報告

(2) 久留米市立大橋・善導寺小学校統合準備協議会の設置について

(3) 不登校児童生徒サポートリーフレットについて

(4) 学校給食費の改定及び支援について

(5) 中学校部活動の地域移行について

(6) 教育委員会の事業状況 動画

### 4 その他

### 5 今後のスケジュール

### 6 閉会



### 第 3 号 議案

令和 6 年度教育費 3 月補正予算（第 7 号）に係る意見の申  
出の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

#### 提案理由

令和 6 年度教育費 3 月補正予算（第 7 号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めようとするものである。

令和6年度教育費3月補正予算（第7号）に係る意見の申出の臨時代理について

令和6年度教育費3月補正予算（第7号）に係る意見の申出について、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求める。

令和 6 年度教育費 3 月補正予算（第 7 号）に係る意見の申  
出について

令和 6 年度教育費 3 月補正予算（第 7 号）について、別紙のとおり  
市議会に提出することに同意する。

第1表 歳入歳出予算補正（抜粋）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16	国庫補助金	千円 14,650,729	千円 1,018,814	千円 15,669,543
17	県支出金	千円 703,279	千円 △ 36,058	千円 667,221
19	寄附金	千円 2,051,151	千円 331,300	千円 2,382,451
23	市債	千円 8,502,100	千円 562,900	千円 9,065,000

※ 「16 国庫支出金－2 国庫補助金」のうち補正額173,777千円が教育委員会分

※ 「19 寄附金－1 寄附金」のうち補正額29,000千円が教育委員会分

※ 「23 市債－1 市債」のうち補正額285,300千円が教育委員会分

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計	
10	1 教育総務費	千円 2,277,056	千円 81,067	千円 2,358,123	
	2 小学校費	千円 3,118,871	千円 81,880	千円 3,200,751	
	3 中学校費	千円 1,522,195	千円 454,845	千円 1,977,040	
	6 社会教育費	千円 4,645,422	千円 △ 262,620	千円 4,382,802	
	7 保健体育費	千円 1,115,775	千円 128,334	千円 1,244,109	

※ 「10 教育費 1 教育総務費」補正額52,067千円は、人件費分

第2表 継続費補正

(変更)

款	項	事業名	補正前		補正後		
			総額	年割額	総額	年割額	
10 教育費	3 中学校費	諏訪中学校 舎改築事業	千円	千円	千円	千円	
			令和6年度	220,648	令和6年度	457,261	
			令和7年度	850,761	令和7年度	614,148	
			令和8年度	1,950,005	令和8年度	1,950,005	
			3,354,320	3,354,320	令和9年度	332,906	332,906

第3表 繰越明許費補正（抜粋）

（追加）

款	項	事業名	金額 千円
10 教育費	2 小学校費	小学校施設長寿命化事業にかかる委託料及び工事費	42,151
		小学校空調機整備事業にかかる工事費	39,729
	3 中学校費	中学校施設長寿命化事業にかかる委託料及び工事費	211,164
		中学校空調機整備事業にかかる工事費	7,068
	7 保健体育費	体育施設維持補修事業にかかる工事費	79,647
		田主丸学校給食共同調理場設備更新事業にかかる工事費	48,687

第5表 地方債補正（抜粋）

（変更）

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額		限度額	
	千円		千円	
義務教育施設整備事業	354,400		740,700	
社会教育施設整備事業	839,200		639,200	
保健体育施設整備事業	84,000		183,000	



要求事項	予算要求額 千円	財源			内訳	記
		国庫支出金 千円	地方 千円	その他 千円		
款項目：10-1-2	29,000		29,000	0		

**教育振興基金運用事業**

(教育部総務)

②株森光商店  
平成16年度より定期的に寄附あり。子ども達に芸術に親しんでもらいたいとの寄附者の意向を受け、「中学校美術振興事業」に活用している。  
令和6年度からは寄附者と協議の上、生徒が地域や郷土への愛着、誇りをもつことを目指す「未来の地域リーダー育成事業」に活用している(中学生の久留米市美術館や石橋正二郎記念館の見学支援)。

③岩田屋フード株、④大鵬インターナショナル(有)  
母校である久商に恩返しするため寄附をしたいとの意向を受け、寄付者との協議のうえ、部活動で使用するトレーニング器具等の備品を検討している。

⑤一般  
未来ある子ども達のために活用してほしいとの寄附者の意向を受け、寄附者と協議のうえ、令和7年度・令和7年度より複数年にかけて久留米商業・南筑高校の奨学金として活用する。  
両高校とも令和7年度・高等学校管理費にて奨学金の予算計上済要綱や要件については現在検討中  
・南筑 高等学校管理費\_奨学金 久留米市(赤司)奨学金 600千円  
・久商 高等学校管理費\_奨学金 久留米市(赤司)奨学金 600千円  
(入学準備金200千円×2、就職準備金100千円×2)

要 求 内 容	令和6年度 当初予算額 千円
◎教育振興基金積立金 <b>29,000千円</b> 学校教育への条件整備を充実させるための財源確保を目的とする教育振興基金について、予算を上回る寄附があったため、補正をお願いするもの。なお、R7.1～3分は見込みとして計上している。	921

○補正額:29,921千円(見込)－ 921千円(予算)＝29,000千円

【R6実績・見込】

寄附者	寄附月	寄附金額	備考(用途等(予定))
①一般	R6.4	90,000	青峰小・高良内小・特支
②株森光商店	R6.4	5,000,000	未来の地域リーダー育成プログラム事業
③岩田屋フード株	R6.7	10,000,000	久留米商業高校
④大鵬インターナショナル(有)	R6.7	2,000,000	久留米商業高校
⑤一般	R6.8	10,000,000	市立高校奨学金
⑥R7.1～R7.3見込	R7.1～R7.3(見込)	2,831,000	概算
<b>合計</b>	<b>R7.3時点見込</b>	<b>29,921,000</b>	<b>R6予算額 921,000</b>

【参考】

	R1	R2	R3	R4	R5
当初予算額	1,375,000	1,360,000	1,232,000	1,218,000	921,000
補正額	0	0	0	2,890,000	11,306,000
寄附金積立額	648,775	300,000	110,000	3,400,000	11,526,959
利子積立額	6,525	4,789	2,430	2,130	1,390
積立額合計	655,300	304,789	112,430	3,402,130	11,528,349

令和6年度3月補正予算 調整資料

教育部

要求事項	予算要求額 千円	財源			内訳	令和6年度 現計予算額 千円
		国県支出金 千円	地方 千円	その他 千円		
款項目：10-2-1 款項目：10-3-1 <b>学校施設長寿命化事業</b> (学校施設課)	42,151	11,734	30,300	117	<b>◎小学校施設長寿命化事業</b> 老朽化した建物を今後も将来にわたって長く使い続けるため、外壁・便所・LED改修等を行うことで、施設の長寿命化を図る。 国の補正予算を活用し、事業費の一部を前倒し、3月補正予算に計上するもの。なお、年度内の完了が見込めないため、繰越明許費を設定するもの。 ・校舎外壁改修1校(大城小) 42,151千円	111,967
令和7年度予算前倒し	211,164	48,071	162,700	393	<b>◎中学校施設長寿命化事業</b> ・校舎便所改修(城南中・牟田山中) 93,179千円 ・校舎LED改修1校(高牟礼中) 54,290千円 ・グラウンド改修・困障改修(江南中) 63,695千円	51,073
令和7年度予算前倒し	39,729	9,890	29,700	139	<b>◎小学校空調機整備事業</b> 老朽化した管理諸室等の空調機を更新する。 国の補正予算を活用し、事業費の一部を前倒し、3月補正予算に計上するもの。なお、年度内の完了が見込めないため、繰越明許費を設定するもの。 ・既設空調機更新(南薫小) 39,729千円	0
令和7年度予算前倒し	7,068	1,026	5,900	142	<b>◎中学校空調機整備事業</b> 生徒数の増加に伴い教室整備のため、空調機を設置する。 国の補正予算を活用し、事業費の一部を前倒し、3月補正予算に計上するもの。なお、年度内の完了が見込めないため、繰越明許費を設定するもの。 ・空調機設置(三潁中) 7,068千円	0

# 令和6年度3月補正予算 調整資料

# 教育部

要求事項	予算要求額 千円	財源			内訳			要求内容	令和6年度 現計予算額 千円				
		国県支出金 千円	地方 千円	源 千円	内 千円	財 千円	源 千円						
款項目：10-3-3 その他事業 諏訪中学校校舎改築 事業 (学校施設課)	236,613	78,870	157,700	43				<p><b>◎諏訪中学校校舎改築事業</b> 令和6年度当初交付金の取り下げに伴い、12月補正で減額補正および継続費の変更をしていたが、令和6年度補正予算を活用し、事業費の一部を前倒して3月補正予算に計上するもの。併せて継続費年割額を変更するもの。</p>	228,585				
令和7年度予算前倒し													
					当初(R6-8継続費)			12月補正 (R6-9継続費)			3月補正(R6-9継続費)		
年度	年割額	内訳		年割額	内訳		年割額	内訳		年割額	内訳		
		国費	起債		国費	起債		国費	起債		国費	起債	
R6	489,351	111,696	306,900	70,755	66,048	125,400	29,200	144,918	283,100	29,243	144,918	283,100	
R7	2,633,484	514,849	1,710,700	407,935	232,984	506,400	111,377	154,114	364,500	95,534	154,114	364,500	
R8	231,485	74,800	139,800	16,885	378,462	1,283,900	287,643	378,462	1,283,900	287,643	378,462	1,283,900	
R9					66,598	219,600	46,708	66,598	219,600	46,708	66,598	219,600	
合計	3,354,320	701,345	2,157,400	495,575	744,092	2,135,300	474,928	744,092	2,151,100	459,128	744,092	2,151,100	
					42,747	▲ 22,100	▲ 20,647	0	15,800	▲ 15,800			

工事	R6	R7	R8	R9
		(起工)	改築工事	引越し
				解体・外構工事

令和6年度3月補正予算 調整資料

教育部

要求事項	予算要求額 千円	財源			内訳	要 求 内 容	令和6年度 当初予算額 千円
		国県支出金 千円	地方 千円	その他 千円			
款項目：10-7-3 <b>田主丸学校給食共同調理場設備更新事業</b> (学校給食共同調理場)	48,687	8,968	39,600		119	<b>◎田主丸学校給食共同調理場設備更新事業</b> 老朽化した田主丸学校給食共同調理場の空調機を更新する。 国の補正予算を活用し、事業費の一部を前倒し、3月補正予算に計上する もの。なお、年度内の完了が見込まないため、併せて、繰越明許費を設定す るもの。 ・既設空調機更新 <b>48,687千円</b>	47,367
				<b>【繰越明許費】</b> ○工事請負費 <b>48,687千円</b>			

令和6年度3月補正予算 調整資料

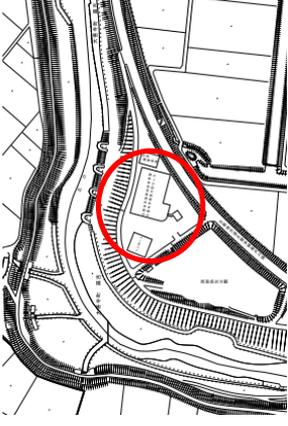
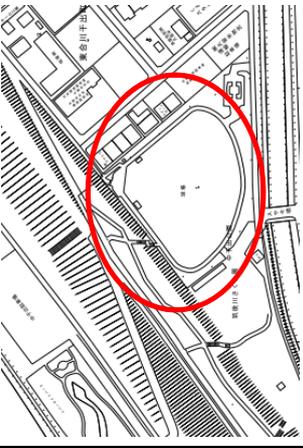
市民文化部

要求事項	予算要求額 千円	財源			内訳	要 求 内 容	令和6年度 当初予算額 千円
		国県支出金 千円	地方 千円	一般財源 千円			
款項目：10-6-1 筑後国府跡歴史公園 整備事業 (文化財保護課)	▲ 200,424		▲ 200,000	▲ 424		◎筑後国府跡歴史公園整備事業 国史跡地の整備に向け、未公有地の購入に関する協議を地権者で行った が、令和6年度中の購入が困難な見込となったため、減額補正を行うもの。	209,551
					○減額補正内訳 ・土地購入費 ▲97,797千円 ・家屋等移転補償費 ▲102,627千円		

令和6年度3月補正予算 調整資料

市民文化部

要求事項	予算要求額 千円	財源			内訳	令和6年度 当初予算額 千円
		国県支出金 千円	地方 千円	他の 千円		
款項目：10-6-1 <b>発掘調査事業</b> (文化財保護課)	▲ 62,196	▲ 40,808		▲ 7,398	▲ 13,990	152,210
<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 10px 0;">                         ○減額補正内訳                          ・人件費関連(報酬、共済費、旅費)                          ▲38,875千円                          ・その他関連事業費(委託料、使用料等)                          ▲23,321千円                     </div>						
◎発掘調査事業 国・県等の行う公共事業や民間で行う開発事業に伴い必要となる、埋蔵文化財の発掘調査について、一部が事業の先送りや調査不要となり、予定より事業数が減少したことに伴い、減額補正を行うもの。						

要求事項	予算要求額 千円	財源 国県支出金 千円	地方 千円	その他の 千円	記 一般財源 千円	要 求 内 容	令和6年度 当初予算額 千円
款項目：10-7-2 <b>体育施設維持補修事業</b> (体育スポーツ課)	79,647	19,968	59,400		279	◎西部地区体育館屋内照明更新工事(LED化) アリナー照明のLED工事を行い、脱炭素化や維持補修費の削減を図るもの。 なお、国の補正予算(学校施設環境改善交付金)を活用し、令和6年度に事業を前倒して実施する。	0
令和7年度予算前倒し						 	
						◎中干出公園内多目的広場照明設備 分電盤屋外照明更新工事(LED化) 49,855千円 照明施設の老朽化に伴い分電盤設備の改修に併せて、照明のLED工事を行い、脱炭素化や維持補修費の削減を図るもの。 なお、国の補正予算(学校施設環境改善交付金)を活用し、令和6年度に事業を前倒して実施する。	
						 	

経費内訳(西部地区体育館)  
 補助対象額(LED化関係)  
 26,805千円  
 補助対象外額  
 2,333千円  
 ● 学校施設環境改善交付金  
 $26,805千円 \times (1/3) = 8,935千円$

経費内訳(中干出公園内多目的広場  
 照明設備)  
 補助対象額(LED化関係)  
 33,099千円  
 補助対象外額  
 16,756千円  
 ● 学校施設環境改善交付金  
 $33,099千円 \times (1/3) = 11,033千円$

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和三十一年六月三十日)

(法律第百六十二号)

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則

昭和39年12月15日

久留米市教育委員会規則第12号

(臨時代理)

第3条 教育長は、緊急やむを得ないときは前条各号に掲げる事務を臨時に代理することができる。

2 前項の規定により臨時に代理したときは、委員会にこれを報告し承認を受けなければならない。

## 第 4 号議案

令和 7 年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

### 提案理由

令和 7 年度教育費予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めようとするものである。

令和7年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について

令和7年度教育費予算に係る意見の申出について、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求める。

令和 7 年度教育費予算に係る意見の申出について

令和 7 年度教育費予算について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第1表 歳入歳出予算（抜粋）

歳出

款	項	金額
		千円
		16,186,846
1	教育総務費	2,765,932
2	小学校費	3,119,066
3	中学校費	2,050,781
4	特別支援学校費	366,322
5	高等学校費	1,521,835
6	社会教育費	5,079,493
7	保健体育費	1,283,417
10	教育費	

第4表 債務負担行為（抜粋）

事項	期間	限度額
G I G A スクールの情報通信ネットワーク及び端末運用保守業務委託料	令和7年度から令和8年度まで	23,600 千円
教育センター施設清掃業務委託料	令和8年度から令和10年度まで	18,300
スクールバス運行業務委託料（城島小学校分）	令和8年度から令和10年度まで	122,500
小学校給食調理委託料	令和8年度から令和12年度まで	398,000
小学校給食支援事業費補助金	令和8年度	90,200
小学校C B T プログラム実施業務委託料	令和7年度から令和9年度まで	28,000
小学校看護師派遣委託料	令和8年度	13,700

事項	期間	限度額
小学校水泳事業支援業務委託料	令和7年度から令和9年度まで	千円 35,600
小学校水泳事業支援業務委託料	令和8年度から令和10年度まで	56,100
中学校給食支援事業費補助金	令和8年度	71,600
中学校C B Tプログラム実施業務委託料	令和7年度から令和9年度まで	22,900
中学校看護師派遣委託料	令和8年度	3,600
特別支援学校給食支援事業費補助金	令和8年度	2,800
特別支援学校看護師派遣委託料	令和8年度から令和9年度まで	157,000
文化財収蔵館等清掃業務委託料	令和8年度から令和10年度まで	4,100
生涯学習センター清掃業務委託料	令和8年度から令和10年度まで	83,900

事項	期間	限度額
えーるピア久留米指定管理料	令和8年度から令和12年度まで	千円 892,300
生涯学習センター視覚ホース料 プロジェクター	令和8年度から令和12年度まで	8,200
図書館施設管理等委託料	令和8年度から令和10年度まで	86,500
城島総合文化センター清掃業務委託料	令和8年度から令和10年度まで	40,600
城島ふれあいセンター清掃業務委託料	令和8年度から令和10年度まで	5,100
桜花台運動公園・体育館施設管理等委託料	令和8年度から令和10年度まで	3,800

第5表 地方債（抜粋）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
教育ICT環境整備事業	千円 140,200	普通貸借又は証券発行	5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還の方法 政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場場合にはその債権者と協定する事項による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
義務教育施設整備事業	533,600			
高等学校施設整備事業	134,900			
社会教育施設整備事業	850,400			
保健体育施設整備事業	59,900			

# 令和7年度予算 教育部 基本方針

## 目標

- 1 全ての子どもたちに対する**学力の保障と向上**
- 2 **小学校の統合**による少子化に向き合った学校づくり
- 3 不登校や日本語支援をはじめ、多様化する子どもへの困りごとについて、周囲が早期に気づき、**きめ細かく支援**できる安全安心な教育環境づくり
- 4 安全安心な学校施設の整備と老朽化した校舎の**計画的な改築**
- 5 教育ICTを効果的に活用した**魅力ある学び**の提供
- 6 教員の働きがいの向上と**働き方改革**の推進

資料4-1 基本方針

## 背景・課題

子ども基本法の施行による**子どもの権利の尊重**

**急激な少子化の進行**による学校の小規模化

**増加し続ける不登校**が示す学びの多様化と居場所のニーズの高まり

学校の施設や設備等の**深刻な老朽化**

**子どもの少子化・多様化・二極化が同時に進行**

**日本語支援が必要な児童生徒の増加**と母語の多様化

教員の**多忙化**と担任不足の恐れもある**厳しい教員不足**

ICTを活用した**個別最適な学びと協働的な学び**の推進

発達障害等の子どもの増加により**特別支援教育**のニーズが増大

## 基本方針

- ▶ 子ども一人ひとりが個性と能力に応じて社会に参画し、活躍できるようにするため「特色ある学校づくり」「ICTを活用した授業改善」を通して、**学力の保障と向上**を進めます。
- ▶ **安全で安心**して学べる、**子どもの権利が尊重**された教育環境づくりを目指して「自己肯定感や自己有用感の育成」「子どもの自己決定の場の確保」「個性や多様性を認め合う学校づくり」に取り組めます。
- ▶ 子どもの困りごとを早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、**いじめ防止や不登校対応、日本語支援、発達障害の支援等**に応じた専門家や地域人材、ICTの活用による支援に取り組めます。
- ▶ 少子化が急速に進行する中、**全市的な学校統合**に取り組むとともに、小中一貫教育を推進することで、急激な少子化に適応した持続可能な学校づくりを進めます。
- ▶ **老朽化した学校施設の改善や修繕**に集中的に取り組む、安全安心な学校づくりを進めます。
- ▶ 教員の**働きがい改革と働き方改革**に取り組む、子どもと向き合う時間を確保しながら教員自身も成長できる環境づくりを進めます。

# 令和7年度予算 市民文化部 基本方針

## 1. 直面する課題

- ▲市税収入の確保・市民サービスの向上
- ▲市民の文化芸術・生涯学習・スポーツ活動の活性化
- ▲歴史遺産のさらなる活用・魅力向上
- ▲被災施設及び老朽化施設の対応

## 背景

市民ニーズとライフスタイルの多様化 人口減少・少子高齢社会の進展  
行政のデジタル化によるサービスの多様化 災害復旧 人生100年時代  
文化芸術・スポーツ立国実現への動き

## 2. 基本方針

- ▲市民生活に最も密接に関連する業務を所管する部局として、急速に進むデジタル化に対応しつつ、社会経済状況や市民ニーズの変化への確に対処する。
- ▲市政の重要テーマ「心豊かな市民生活を創造するまち」の実現に向け、市民が地域に愛着や誇りを感じながら鑑賞・活動できる、文化芸術、生涯学習及びスポーツ等の魅力ある事業を、人材育成・担い手育成の視点を踏まえながら戦略的に進めていく。
- ▲郷土の歴史を未来へ継承するために、歴史資源の適正な保存と効果的な活用に取り組み、その魅力を様々な媒体を駆使して多方面に向けて発信していく。
- ▲文化施設、生涯学習施設、体育施設等を適切に維持管理し、市民サービスの提供していく。

## ①市税収入の安定的な確保と市民サービスの充実・向上

- (1)市税の収納率向上に係る取組強化  
持続可能な賦課業務体制の構築及び納付環境の整備、初期滞納対応
- (2)振り仮名等法改正及びマイナンバーカード関連業務の安定運用への対応  
振り仮名等法改正に伴う届出対応と業務体制の確保
- (3)市民サービス向上及び窓口の混雑緩和  
コンビニ交付のさらなる促進、キャッシュレス決済の運用

## ③生涯学習・スポーツの振興と歴史遺産の保存・活用

- (1)生涯学習の推進、スポーツ人口増加の取り組みやアスリート支援  
校区での生涯学習活動支援、スポーツ機会の提供とジュニアアスリート支援
- (2)歴史遺産の保存・活用の推進  
国府整備基本計画の策定、「筑後川遺産」を活用した歴史ルートづくり推進
- (3)市民の自己学習の場としての図書館づくり  
電子図書館の活用による市民の利便性向上、田丸区図書館仮出張所の拡張

## ②文化芸術活動の推進

- (1)魅力ある美術館・音楽によるまちづくりの推進  
市美術館開館10周年にあわせた魅力的な展覧会の実施や石橋文化センター園内改修、音楽の力でまちを元気にするイベントの開催
- (2)シニアプラザを最大限活用した文化・活力の創造  
情報発信と安心・快適なサービスの提供するための施設運営、多様で話題性のある自主・提携事業の開催による賑わい創出と地域経済の活性化

## ④公共施設の適切な管理

- (1)被災施設の復旧  
体館中の「そよ風ホール」の全館復旧に向けた実施設計を実施
- (2)閉館及び老朽化施設の対応  
共同ホール解体に向けた実施設計を実施  
所管する文化施設、生涯学習施設、体育施設等について、市公共施設総合管理基本計画の内容を踏まえた計画的な維持補修を実施

## R7年度教育費 予算の状況

(単位:千円)

項目	R7予算 (A)	R6当初予算 (B)	比較		今年度の財源内訳			
			増減額(A-B)	増減率(%)	特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
1 教育総務費	2,765,932	2,221,053	544,879	24.5	419,781	140,200	215,253	1,990,698
1 教育委員会費	8,080	8,080	0	0.0	0	0	0	8,080
2 事務局費	2,717,266	2,117,856	599,410	28.3	419,781	140,200	214,253	1,943,032
3 教育センター費	40,586	95,117	-54,531	-57.3	0	0	1,000	39,586
2 小学校費	3,119,066	3,088,739	30,327	1.0	293,640	101,500	123,707	2,600,219
1 学校管理費	2,299,100	2,219,816	79,284	3.6	217,718	101,500	87,707	1,892,175
2 教育振興費	816,966	863,086	-46,120	-5.3	75,922	0	36,000	705,044
3 学校建設費	3,000	5,837	-2,837	-48.6	0	0	0	3,000
3 中学校費	2,050,781	1,789,690	261,091	14.6	385,440	432,100	76,109	1,157,132
1 学校管理費	878,238	784,991	93,247	11.9	166,670	67,600	41,747	602,221
2 教育振興費	557,458	502,824	54,634	10.9	64,656	0	34,362	458,440
3 学校建設費	615,085	501,875	113,210	22.6	154,114	364,500	0	96,471
4 特別支援学校費	366,322	298,092	68,230	22.9	92,112	0	358	273,852
1 学校管理費	254,063	219,075	34,988	16.0	65,724	0	358	187,981
2 教育振興費	112,259	79,017	33,242	42.1	26,388	0	0	85,871
3 学校建設費	0	0	0	0.0	0	0	0	0
5 高等学校費	1,521,835	1,488,269	33,566	2.3	243	134,900	28,650	1,358,042
1 高等学校管理費	1,503,820	1,481,742	22,078	1.5	0	134,900	16,650	1,352,270
2 教育振興費	18,015	6,527	11,488	176.0	243	0	12,000	5,772
3 学校建設費	0	0	0	0.0	0	0	0	0
6 社会教育費	5,079,493	4,607,149	472,344	10.3	714,318	850,400	288,960	3,225,815
1 社会教育総務費	2,623,531	2,458,390	165,141	6.7	270,791	150,600	252,926	1,949,214
2 生涯学習センター費	1,382,030	953,983	428,047	44.9	431,701	557,400	0	392,929
3 図書館費	214,686	254,475	-39,789	-15.6	3,517	4,900	2,059	204,210
4 教育集会所費	64,512	68,390	-3,878	-5.7	1	10,300	0	54,211
5 田主丸複合文化施設費	59,583	52,230	7,353	14.1	2,199	34,400	0	22,984
6 城島総合文化センター費	83,533	163,780	-80,247	-49.0	1,457	23,700	0	58,376
7 城島ふれあいセンター費	14,674	14,514	160	1.1	1	0	0	14,673
8 久留米シティプラザ費	636,944	641,387	-4,443	-0.7	4,651	69,100	33,975	529,218
7 保健体育費	1,283,417	1,113,963	169,454	15.2	20,054	59,900	35,589	1,167,874
1 保健体育総務費	191,907	206,377	-14,470	-7.0	20,054	0	15,589	156,264
2 体育施設費	453,400	379,628	73,772	19.4	0	59,400	20,000	374,000
3 学校給食共同調理場費	638,110	527,958	110,152	20.9	0	500	0	637,610
教育費 合計	16,186,846	14,606,955	1,579,891	10.8	1,925,588	1,719,000	768,626	11,773,632
一般会計 合計	159,300,000	146,400,000	12,900,000	8.8	51,302,839	8,748,300	11,795,181	87,453,680

# ◇◇◇ 10 款 教育費 ◇◇◇

## [1項 教育総務費]

### 2目 事務局費

○ 私立幼稚園助成		11,214 千円
・心身障害児教育費補助	7,050 千円	
・運営費等補助	1,624 千円	
・研修事業費補助	2,004 千円	
○ 教科等教育研究推進事業		2,704 千円
○ 教育ICT活用事業		752,464 千円
<p>国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台のコンピュータ端末とネットワーク環境を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを推進する。</p> <p>◇児童生徒用コンピュータ端末の更新 <span style="float: right;">467,500 千円</span>            耐用年数が経過したコンピュータ端末について、県内自治体との共同調達により計画的に更新する。</p> <p>◇印刷機器リプレイス <span style="float: right;">99,502 千円</span></p> <p>◇教育ICT環境の維持運用 <span style="float: right;">98,708 千円</span></p> <p>◇教育ICTの活用支援 <span style="float: right;">31,020 千円</span>            学習面での教育ICTの効果的な活用を図るため、ICT支援員の配置を行う。</p>		
○ 情報教育推進事業		9,679 千円
○ 学校ICT環境整備事業		188,087 千円
・校務用コンピュータ端末のオペレーションシステムの更新【新規】	11,528 千円	
○ 就学支援事業		3,966 千円
○ 学校人権・同和教育事業		18,732 千円
○ 学校訪問看護支援事業		2,131 千円
○ 発達障害支援事業		4,454 千円

## ○ 日本語支援サポート事業

18,316 千円

外国にルーツを持つなど日本語教育に支援が必要な児童生徒が安心して学校生活を過ごせるように、初歩的な日本語の習得やコミュニケーションを行うための支援を行う。

- ◇日本語支援サポーターの配置 10,915 千円
- ◇日本語学習アプリの導入【新規】 2,700 千円  
日本語習得をめざして、児童生徒一人ひとりの状況に対応できる日本語学習アプリを導入する。
- ◇日本語初期集中講座の実施【新規】 297 千円  
挨拶や緊急時の表現、学校生活でのやり取りなど、初歩的な日本語の習得をめざして、長期休業を利用した日本語初期集中講座を実施する。
- ◇日本語支援コーディネーターの配置【新規】 4,404 千円  
日本語教育を必要とする学校への指導・支援や児童生徒を対象とした日本語講座等の企画運営を行う日本語支援コーディネーターを配置する。

## ○ 教育支援総合対策事業

10,966 千円

子どもたちが安心して学ぶ教育環境づくりを進めるために、いじめなどの様々な課題への対応に関して、専門家等の知見を活かした教育相談体制の充実を図る。不登校児童生徒が将来の社会的自立を果たせるような施策を展開するため、不登校関係者や専門家の意見を踏まえるとともに、ICTを活用した学習支援等を行う。

- ◇学校問題相談・課題対応(弁護士・医師等の活用) 530 千円
- ◇いじめ等防止対策委員会 118 千円
- ◇不登校対応施策推進委員会 357 千円  
久留米市不登校対応方針に基づき、効果的に取組を進めるため、不登校関係者等による委員会を開催する。
- ◇ICTを活用した学習支援【新規】 6,111 千円  
不登校児童生徒を対象に、自宅等からオンラインで学習やコミュニケーションができるICT環境を整備するとともに支援を行うサポーターを配置する。
- ◇定時制・通信制高校等説明会【新規】 149 千円  
中学生や中学校卒業生及び保護者等を対象に定時制・通信制高校等の説明会を開催する。
- ◇フリースクール等利用児童生徒支援【新規】 900 千円  
保護者負担の軽減を図るため、フリースクール等の利用開始に要する費用の一部を助成する。
- ◇不登校対応研修会 150 千円  
教職員の不登校に関する理解や対応スキルの向上を図るため、不登校関係者等による職員研修を行う。

## ○ 教育支援教室らるご久留米運営事業

13,960 千円

## ○ 久留米市奨学金

16,359 千円

経済的理由により高等学校等の修学困難な者に対し給付する奨学金について、入学一時金に重点化し、給付対象者及び給付額を拡充する。

- ◇奨学金の給付 16,359 千円

## ○ 学校保健会助成

2,415 千円

## ○ 学校給食会助成

27,205 千円

## ○ 子どものための働き方改革推進事業

33,955 千円

## ・教員業務支援員の配置

33,955 千円

○ 学校規模対策事業 963 千円

小学校小規模化対応方針に基づき、小学校統合の取組を推進するとともに、久留米市における義務教育学校を含む小中一貫教育の方針を検討する。

◇小学校統合等の説明会の開催 536 千円

◇(仮称)小中一貫教育振興会議【新規】 184 千円

○ 事務局費 448,877 千円

・AEDの学校屋外への移設【新規】 286 千円

### 3目 教育センター費

○ 教職員研修事業 16,599 千円

○ 教育活動支援事業 1,850 千円

○ 教育課題研究事業 470 千円

## [2項 小学校費]

### 1目 学校管理費

○ 小学校ICT環境整備事業 45,863 千円

○ 小学校図書館図書整備事業 12,829 千円

○ 小学校外国語指導助手活用事業 44,699 千円

【新規】小学校統合事業 73,596 千円

令和8年度4月を目指す大橋小学校と善導寺小学校等の統合を円滑に進めるため、両校の児童の安全安心な学校生活を実現するための取組を実施する。

◇大橋小学校・善導寺小学校統合準備協議会 481 千円

◇善導寺小学校施設改修及び給食室の機器整備 56,678 千円

◇交流事業の実施 1,660 千円

◇引越及び閉校式典の実施 3,450 千円

○ 小学校スクールバス運行事業 28,112 千円

○ 小学校施設維持管理事業 77,810 千円

○ 小学校施設長寿命化事業 117,340 千円

学校施設の長寿命化を図るため、施設の改修を計画的に実施する。

◇校舎外壁改修事業(竹野小) 3,053 千円

◇校舎防水改修事業(長門石・上津・高良内・安武小) 64,369 千円

◇校舎便所改修事業(上津小) 3,293 千円

◇LED改修事業(上津・宮ノ陣・犬塚小) 40,861 千円

◇歩道橋点検(津福小) 5,764 千円

- 小学校空調機整備事業 690 千円
- 小学校給食実施事業 640,032 千円
- 小学校給食室環境維持推進事業 13,977 千円
- 小学校給食支援事業 180,246 千円

保護者の家計支援を図るため、国の交付金を活用し、急激な食材価格の高騰により改定を行うこととなった給食費の一部について助成を行う。(中学校、特別支援学校も同様に実施)

◇学校給食支援事業費補助金 180,246 千円

- 小学校管理費 979,280 千円
- ・AEDの学校屋外への移設【新規】 6,149 千円

## 2目 教育振興費

- 就学援助費 280,873 千円
- 小学校図書活動の推進 117,694 千円
- 小学校事務支援事業 73,541 千円
- 小学校人権・同和教育事業 1,425 千円
- 小学校指導書等購入事業 22,422 千円
- 小学校通級指導教室事業 27,955 千円
- 小学校スクールカウンセラー活用事業 10,603 千円
- 小学校特別支援教育支援員活用事業 148,178 千円
- 小学校医療的ケア対応事業 14,075 千円
- 小学校コミュニティ・スクール推進事業 20,423 千円
- 小学校くるめ学力アップ推進事業 12,376 千円

基礎的・基本的な学習内容の習得や学習習慣の定着、学習意欲の向上を図るため、ICTを活用したテストとフォロー学習を一体的に行う学力向上プログラムを実施する。(中学校も同様に実施)

◇くるめチャレンジCBTプログラムの実施【新規】 9,308 千円

- 小学校不登校対応総合推進事業 31,730 千円
- 【新規】小学校水泳授業民間プール活用事業 17,756 千円

安全安心な水泳授業の実施、児童の泳力向上、教職員の負担軽減等を図るため、民間プールを活用した授業を計画的に進める。

◇水泳授業支援業務委託(6校) 17,756 千円

## 3目 学校建設費

- 小学校施設の整備・充実 3,000 千円

## [3項 中学校費]

### 1目 学校管理費

○ 中学校ICT環境整備事業	19,566 千円
○ 中学校図書館図書整備事業	11,424 千円
○ 中学校外国語指導助手活用事業	44,699 千円
○ 中学校施設維持管理事業	64,340 千円
○ 中学校施設長寿命化事業	54,188 千円

学校施設の長寿命化を図るため、施設の改修を計画的に実施する。

◇校舎外壁改修事業(明星・三瀨中)	5,388 千円
◇屋内運動場外壁改修事業(青陵中)	2,962 千円
◇校舎防水改修事業(城南・田主丸中)	4,221 千円
◇屋内運動場屋根改修事業(三瀨中)	1,319 千円
◇LED改修事業(城南・良山中)	40,298 千円

○ 中学校給食実施事業	33,911 千円
○ 中学校給食室環境維持推進事業	2,173 千円
○ 中学校給食支援事業	143,071 千円

### 2目 教育振興費

○ 就学援助費	247,564 千円
○ 中学校図書活動の推進	46,382 千円
○ 中学校事務支援事業	35,150 千円
○ 中学校区人権教育・啓発推進事業	6,600 千円
○ 中学校人権・同和教育事業	475 千円
○ 中学校指導書等購入事業	37,286 千円
○ 中学校部活動活性化事業	33,171 千円
○ 中学校通級指導教室事業	6,851 千円
○ 中学校スクールカウンセラー活用事業	9,828 千円
○ 中学校特別支援教育支援員活用事業	33,456 千円
○ 生徒指導充実事業	19,269 千円
○ 未来の地域リーダー育成プログラム事業	1,523 千円
○ 中学校コミュニティ・スクール推進事業	7,278 千円
○ 中学校くるめ学力アップ推進事業	9,953 千円

・くるめマスターCBTプログラムの実施【新規】 7,601 千円

- 中学校英語教育充実事業 2,058 千円
- 中学校不登校対応総合推進事業 43,799 千円

### **3目 学校建設費**

- 中学校施設の整備・充実 500 千円
- 諏訪中学校校舎改築事業(令和6年度～9年度 継続費 3,354,320千円) 614,585 千円

## **[4項 特別支援学校費]**

### **1目 学校管理費**

- 特別支援学校教職員研修事業 1,715 千円
- 特別支援学校ICT環境整備事業 3,398 千円
- 特別支援学校施設維持管理事業 16,225 千円
- スクールバス運行事業 134,017 千円
- 特別支援学校給食実施事業 30,917 千円
- 特別支援学校給食支援事業 5,593 千円
- 特別支援学校管理費 57,859 千円
  - ・AEDの学校屋外への移設【新規】 143 千円

### **2目 教育振興費**

- 就学援助費 686 千円
- 特別支援学校図書活動の推進 2,730 千円
- 特別支援学校事務支援事業 1,950 千円
- 特別支援学校人権・同和教育事業 238 千円
- 特別支援教育進路指導事業 6,647 千円
- 特別支援学校スクールカウンセラー活用事業 454 千円
- 医療的ケア対応事業 68,282 千円

## [5項 高等学校費]

### 1目 高等学校管理費

○ 久留米市外三市町高等学校組合負担金	139,459 千円
○ 高等学校施設維持管理事業	4,300 千円
○ 高等学校施設長寿命化事業	147,418 千円
学校施設の長寿命化を図るため、施設の改修を計画的に実施する。	
◇屋内運動場外部改修事業(南筑)	144,071 千円
◇校舎防水改修事業(南筑)	3,347 千円
○ 高等学校ICT環境整備事業	9,268 千円
○ 高等学校情報教育推進事業	18,577 千円
○ がんばる久留米の市立高校応援事業	438 千円

## [6項 社会教育費]

### 1目 社会教育総務費

○ 地域生涯学習振興事業	75,300 千円
・青少年学校外活動支援事業費助成	10,350 千円
・校区生涯学習振興事業費助成	28,634 千円
・地域力アップセミナー	301 千円
○ 社会教育団体支援事業	22,082 千円
・少年団体助成	4,584 千円
・女性団体助成	3,067 千円
・LLネットコアくるめ助成	12,505 千円
○ 体験活動推進事業	4,817 千円
・少年の翼事業助成	2,900 千円
・わくわく遊友体験事業助成	810 千円
○ 久留米市生きがい健康づくり財団助成	87,867 千円
○ 社会人権・同和教育事業	22,306 千円
○ PTA連合会助成	2,920 千円

○ 文化施設整備事業	147,867 千円
◇石橋文化センターのバリアフリー化【新規】	100,404 千円
石橋文化センター開園70周年に向け、園内をバリアフリー化するために園内スロープなどを整備する。	
・庭園スロープ整備	76,473千円
・園路(砂利敷)の舗装	23,931千円
◇石橋文化ホール修繕基本計画設計委託	12,000 千円
◇共同ホール解体設計等委託【新規】	19,848 千円
○ 文化施設維持補修事業	22,545 千円
○ 市民文化活動助成	14,385 千円
・久留米連合文化会	4,000 千円
・久留米市総合美術展	2,900 千円
・市民オーケストラ	900 千円
・久留米ちくご大歌舞伎	900 千円
○ 個性を生かす文化事業	900 千円
・石橋正二郎名誉市民顕彰事業費補助金	900 千円
○ 市民文化振興体制の充実事業	326,439 千円
◇(公財)久留米文化振興会助成	316,439 千円
・石橋文化センター70周年プレ事業【新規】	4,700千円
石橋文化センター開園70周年に向けて、文化ホールにおける子ども向けの鑑賞事業や記念動画の制作を実施する。	
○ 人材育成・情報発信事業	9,326 千円
・(仮称)青木繁記念高校生美術公募展補助金【新規】	335 千円
○ 音楽によるまちづくり推進事業	12,285 千円
○ 美術館事業	293,844 千円
・美術館指定管理料	198,462 千円
・美術品購入費	80,000 千円
・美術振興基金積立金	11,817 千円
○ 文化創造事業	49,552 千円
・多様で上質な鑑賞事業	23,110 千円
・子ども事業・普及啓発事業	9,095 千円
○ 歴史ルートづくり事業	4,805 千円
○ 筑後国府跡歴史公園整備事業	146,441 千円
○ 歴史的建造物保存整備事業	2,743 千円
○ 史跡等環境整備活用事業	20,232 千円
○ 発掘調査事業	137,259 千円

○ 埋蔵文化財センター事業	2,859 千円
○ 文化財保護団体等育成事業	1,217 千円
○ 坂本繁二郎生家活用事業	173 千円
○ 歴史資料保存活用事業	8,287 千円
○ 有馬記念館活用事業	9,882 千円

## **2目 生涯学習センター費**

○ 生涯学習センターの管理運営	248,042 千円
○ 生涯学習センター附帯施設の管理運営	19,762 千円
○ 生涯学習センター活用事業	5,379 千円
○ 生涯学習センター維持補修事業	1,108,847 千円
・三潁生涯学習センターZEB化改修工事	441,139 千円
・えーるピア久留米ZEB化改修工事 (令和6年度～7年度 継続費 873,154千円)	479,341 千円
・野中生涯学習センター多目的ホール特定天井改修工事	86,563 千円

## **3目 図書館費**

○ 図書館運営費	140,260 千円
○ 図書館整備事業	2,540 千円
・田主丸図書館仮出張所拡張	2,400 千円
○ 図書資料整備充実事業	53,625 千円
○ 図書館福祉サービスボランティア活動促進事業	1,471 千円
○ 子どもの読書環境整備事業	4,888 千円
○ 図書館維持補修事業	7,678 千円
○ 電子図書館運用事業	4,224 千円

## **4目 教育集会所費**

○ 教育集会所整備事業	12,891 千円
-------------	-----------

## **5目 田主丸複合文化施設費**

○ そよ風ホール維持補修事業	37,661 千円
・田主丸複合文化施設災害復旧工事設計委託	22,015 千円
○ 田主丸地域文化芸術振興事業	1,138 千円

## **6目 城島総合文化センター費**

○ 城島総合文化センターの管理運営	54,126 千円
○ インガットホール活用事業	2,945 千円
○ 城島総合文化センター維持補修事業	26,462 千円
・火災受信基盤交換修繕	9,284 千円

## **7目 城島ふれあいセンター費**

○ 城島ふれあいセンターの管理運営	14,201 千円
○ 城島ふれあいセンター維持補修事業	473 千円

## **8目 久留米シティプラザ費**

○ 久留米シティプラザ施設管理費	597,350 千円
・施設管理費	481,040 千円
・舞台施設運営費	116,310 千円
○ 久留米シティプラザ魅力向上・発信事業	6,303 千円
・広報宣伝活動費	5,139 千円
○ 久留米シティプラザ提携事業チケット等販売負担金	33,291 千円

## **[7項 保健体育費]**

### **1目 保健体育総務費**

○ スポーツ交流推進事業	4,962 千円
・久留米市スポーツ少年団	1,900 千円
○ MICE誘致推進事業	15,056 千円
・紫灘旗全国高校遠的弓道大会	1,200 千円
・久留米国際女子テニス大会	3,000 千円
○ スポーツ推進委員養成事業	8,420 千円
○ (公財)久留米市スポーツ協会助成	67,594 千円

○ 市民スポーツ推進事業 10,578 千円

◇ジュニアアスリート発掘・支援	6,150 千円
・トップアスリート、ネクストトップアスリート支援	2,516千円
・ジュニアアスリート褒賞	2,762千円
・ジュニアアスリートスポーツ講習会	308千円
・県タレント発掘事業受講者支援	564千円
◇スポーツ機会の提供・充実	2,467 千円
◇障害者スポーツ普及促進	518 千円
◇連携協定等にかかるスポーツイベント開催	1,343 千円

○ 保健体育総務費 19,227 千円

・学校体育施設開放管理委託 12,049 千円

**2目 体育施設費**

○ 保健体育施設費 376,890 千円

・体育施設指定管理料 155,657 千円

・久留米市民温水プール指定管理料 51,487 千円

・久留米総合スポーツセンター管理運営負担金 97,021 千円

○ 体育施設維持補修事業 76,510 千円

・西国分小学校夜間照明・分電盤屋外照明工事 59,869 千円

・荘島体育館防犯カメラ更新 13,156 千円

**3目 学校給食共同調理場費**

○ 学校給食共同調理場の運営 638,110 千円

・中央学校給食共同調理場 532,461 千円

・田主丸学校給食共同調理場 105,649 千円

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和三十一年六月三十日)

(法律第百六十二号)

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則

昭和39年12月15日

久留米市教育委員会規則第12号

(臨時代理)

第3条 教育長は、緊急やむを得ないときは前条各号に掲げる事務を臨時に代理することができる。

2 前項の規定により臨時に代理したときは、委員会にこれを報告し承認を受けなければならない。



## 第 5 号 議 案

久留米市文化財の指定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

### 提 案 理 由

久留米市文化財保護条例（昭和 4 7 年久留米市条例第 4 3 号）第 4 条第 1 項の規定により、久留米市文化財に指定しようとするものである。

久留米市文化財の指定について

次のとおり、久留米市文化財の指定をする。

適用条例	種 別	名 称 及び員数	保管場所	所有者
	記号番号			
久留米市 文化財保護 条例 第4条 第1項	有形文化財 (歴史資料)	きゅうこうらさんだいゆういんでん 旧高良山大猷院殿	久留米市 本町 6-3	諏訪神社
	歴第4号	いしとうろうよんき 石燈籠四基 4基		
久留米市 文化財保護 条例 第4条 第1項	有形文化財 (歴史資料)	ばいりんじけいだいあり 梅林寺境内の有	久留米市 京町 209-1	宗 教 法 人 梅 林 寺
	歴第5号	まけぼしよいしとうろう 馬家墓所石燈籠 にじゅうろくき 二十六基 26基		

## 久留米市文化財の指定候補について

### 1. 久留米市における文化財指定制度

#### (1) 概要

久留米市では「久留米市文化財保護条例」にて、市の区域内に存する国・県指定文化財以外の文化財のうち、市にとって重要なものについて市指定文化財に指定し、その保存及び活用のため必要な措置を講じることとしている。

今回、新たに2件の有形文化財を市指定文化財に指定しようとするものである。

#### (2) 市指定文化財の現状

有形文化財（建造物・美術工芸品・古文書等）48件、有形民俗文化財26件、  
無形民俗文化財7件、史跡8件、名勝1件、天然記念物16件      合計106件

### 2. 指定候補

きゅうこうらさんたいゆういんでんいしとうろう

#### (1) 旧高良山大猷院殿石燈籠四基

- ① 所有者      諏訪神社
- ② 指定種別    有形文化財（歴史資料）
- ③ 所在地      久留米市本町6-3 諏訪神社境内
- ④ 指定の理由

旧高良山大猷院殿石燈籠は、本来、高良山中に建立された徳川幕府3代将軍家光の廟所大猷院殿内に建立されたもので、銘文によれば、<sup>めいぶん</sup>承応2年（1653）に有馬<sup>ただより</sup>忠頼（久留米藩2代藩主）を建立者とし、「大猷院殿」の「<sup>そんぜん</sup>尊前」に1対、「<sup>ほこうどうまえ</sup>祠堂前」に1対寄進されている。明治元年（1868）の「神仏判然令」（神仏分離令）により、山中の寺坊が破壊され、多くの寺坊に関する資料が亡失、散逸した中で、その姿を現在に残す貴重な資料でもある。

現在、うち1基に一部欠損がみられるものの良好な保存状態を保っており、また、歴史資料としての価値も高く、久留米の近世における石造文化を考える上でも貴重な資料であることから、市指定文化財として保存していく必要がある。



社殿前面左側燈籠



社殿前面右側燈籠



稲荷大明神祠前左側燈籠



稲荷大明神祠前右側燈籠

ばいりんじけいだい ありま けぼしよしとろう  
**(2) 梅林寺境内の有馬家墓所石燈籠二十六基**

- ① 所有者 宗教法人 梅林寺
- ② 指定種別 有形文化財（歴史資料）
- ③ 所在地 久留米市京町 209 番地 1
- ④ 指定の理由



▲有馬家墓所石燈籠二十六基 全景

指定対象の石燈籠は、銘文から有馬家墓所内に建立されていたことが確実で、江戸前期の寛永20年（1643）に建立された初代藩主豊氏の石燈籠から、幕末の弘化3年（1846）建立の10代藩主頼永の石燈籠まで江戸時代を通して歴代藩主の石燈籠が良好に残っている。これらの調査によって、江戸時代を通して法量・規格が変化しないことや、銘文の記載が規格化されていることなどが確認され、江戸前期に遡る石燈籠の希少性と大名家墓所に関する石燈籠の意義、石燈籠の編年の価値、さらに良好な保存状態から歴史資料としての価値が高い。

また、久留米の近世における石造文化を考える上でも貴重な資料であることから、市指定文化財として保存していく必要がある。

**3. 指定による効果**

市の指定により、文化財の保存に必要な修理等に対する財政支援が可能となる。

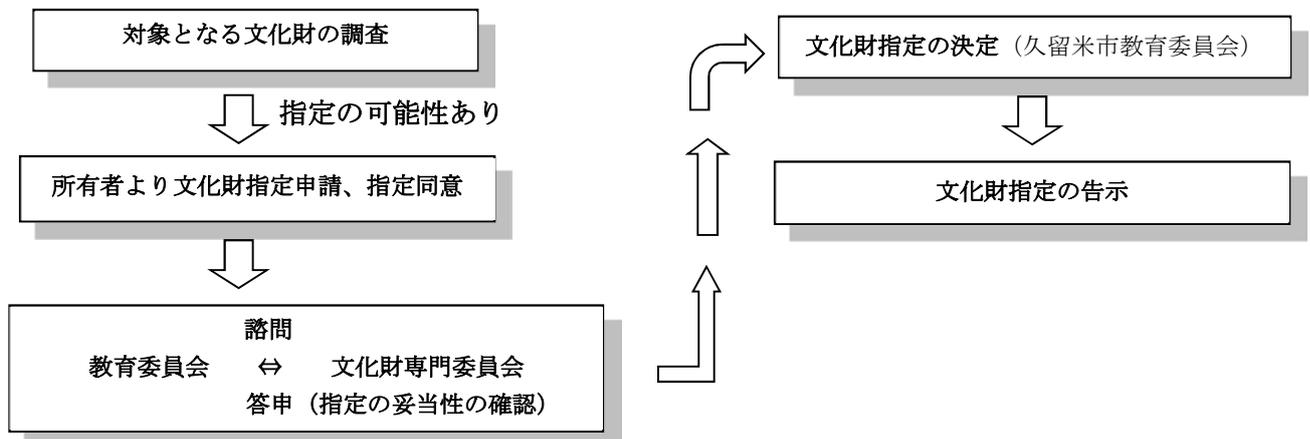
また、市指定文化財として HP やパンフレットなどに掲載され情報発信を行うことにより、その価値を広く周知することができる。

**4. 今後の予定**

2月28日開催の久留米市教育委員会において議決の上、速やかに告示を行う。

**【参考】**

◇ 久留米市における文化財指定の流れ ◇



教育委員会後援事業等に関する報告

R7.1.10からR7.2.13受付分まで  
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	①令和7年3月22日(土)9:30～11:45 ②令和7年3月29日(土)9:30～11:45 ③令和7年4月5日(土)10:15～12:00 ④令和7年4月5日(土)12:30～14:15 ⑤令和7年2月23日(日)20:00～20:45 ⑥令和7年3月2日(日)20:00～20:45 ⑦令和7年3月16日(日)20:00～20:45	TOSS春の教師力UPフェス2025	NPO福岡こども未来工房	①久留米シティプラザ・映像配信 ②福岡市立中央市民センター・映像配信 ③④なみきスクエア・映像配信 ⑤⑥⑦ZOOM	後援	学校教育課
2	令和7年6月4日(水)・5日(木)・6日(金)・8日(日) 各日9:30～13:00	子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座	一般財団法人日本リーダー育成推進協会	オンライン講座 使用媒体:Zoom(ズーム)	後援	生涯学習推進課
3	①令和7年2月19日(水)10:00～11:30 ②令和7年2月20日(木)18:30～20:30 ③令和7年2月22日(土)14:00～16:00	講座&ワークショップ「7か国語で話そう。」	ヒッポファミリークラブ西日本	久留米シティプラザ	後援	生涯学習推進課
4	令和7年2月15日(土) ～4月6日(日)10:00～17:00 ※ライトアップ時は20:30まで	春の花まつり2025	公益財団法人久留米文化振興会	石橋文化センター園内各所 (久留米市野中町1015)	後援	生涯学習推進課
5	令和7年2月23日(日)13:00～16:30	こどものためのコンサート	ブリヂストン吹奏楽団久留米	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
6	令和7年3月15日(土)10:00～20:00	全国総本宮水天宮ブランディング事業 「水天宮恋ものがたり」ライトアップコンサート&灯明まつり	筑後川活用観光開発事業実行委員会	全国総本宮水天宮 (久留米水天宮) 筑後川河川敷	後援★	生涯学習推進課
7	令和7年3月8日(土)11:00～12:00	バイオリン・ピアノ・パーカッションによる0歳からのキッズコンサート	公益財団法人久留米文化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
8	令和7年8月31日(日)14:00～15:45	久留米市芸術奨励賞受賞記念恒松沙季ピアノリサイタル	九州音楽文化振興会	久留米シティプラザCボックス	後援	生涯学習推進課
9	令和7年3月22日(土)14:00～16:00	NPO法人きやんどのハート10周年記念しあわせ家族コンサート	特定非営利活動法人きやんどのハート	みやき町こすもす館多目的ホール	後援	生涯学習推進課
10	令和7年5月31日(土)14:00開演	弦楽アンサンブル『石田組』コンサートツアー2025	公益財団法人久留米文化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
11	令和7年8月13日(水)18:30青 令和7年8月14日(木)13:30灰/18:30青 令和7年8月15日(金)13:30灰	青色と灰色の境界線-Inherit the heart-2025	青色と灰色の境界線製作委員会	久留米シティプラザ久留米座	後援	生涯学習推進課
12	令和7年3月9日(日)10:00～15:00	第46回久留米市ボランティアフェスティバル	第46回久留米市ボランティアフェスティバル実行委員会	久留米市総合福祉センター 久留米市総合福祉会館	後援	生涯学習推進課
13	令和7年3月2日(日)10:30～12:00	ふれあい防火演奏会	久留米消防署	久留米シティプラザ六角堂広場 (久留米市六ツ門町8-1)	後援★	生涯学習推進課
14	令和7年2月4日・11日・18日・25日(火) 6日・13日・21日・27日(木) 17:30～19:20	陸上教室無料体験会	MINT TOKYO AC	久留米総合スポーツセンター補助競技場	後援	体育スポーツ課
15	令和7年4月27日(日)8:00～18:00	公式ドッジボールチーム南薫ミラクル☆スターズ創立20周年記念大会	南薫ミラクル☆スターズ	久留米アリーナ	後援★	体育スポーツ課
16	令和7年3月20日(木・祝)13:00～15:00	第6回「ヒナモロコチャリティーコンサート」 「山苞・春の音楽会、クリスマスローズ・コンサート」	山苞の会	雑魚庵和室(安超寺北)	後援	田主丸事務所
17	令和7年5月18日(日)10:00～15:00	「グリーンフェスティバル2025」	グリーンフェスティバル実行委員会	福岡県緑化センター	後援	田主丸事務所



## 久留米市立大橋・善導寺小学校統合準備協議会の設置について

令和6年12月議会において、久留米市立大橋小学校と善導寺小学校の統合に関する関連議案が議決されました。これにより、令和8年4月1日の大橋小学校と善導寺小学校の統合が正式に決定となりました。

今後「久留米市立大橋・善導寺小学校統合準備協議会（以下「統合準備協議会」という。）を設置し、統合に向けた具体的な内容について、保護者や地域の皆様と協議調整を行っていきます。

### 1 統合準備協議会の概要

#### (1) 委員構成

保護者代表・地域代表・校長・教育委員会

※参考：委員名簿

#### (2) 所掌事務

以下の事項について協議又は確認する。

- ① 通学に関すること
- ② 統合に伴う交流事業等に関すること
- ③ 閉校及び統合に伴う式典や行事等に関すること
- ④ その他学校統合に向けて必要な事項に関すること

大橋・善導寺小学校統合準備協議会	
【委員の構成】	各小学校保護者（5名程度） 各地域（3名程度） 各学校長 市教育委員会 久留米市 * 保護者・地域は、推薦に基づき市教委が委嘱
【開催頻度】	月1回程度の定期的な開催 * 必要に応じて複数回開催
【主な協議事項】	保護者部会等で協議した事項の承認、情報共有など

### 2 第1回統合準備協議会の開催と「統合準備協議会ニュース」の発行

3月11日（火）善導寺小学校において、第1回目の統合準備協議会を開催します。今後、「統合準備協議会ニュース」等を発行し、保護者や地域の皆様へ周知してまいります。

【参考】久留米市立大橋・善導寺小学校統合準備協議会 委員名簿

令和7年1月1日現在【敬称略】

氏 名	所 属
酒見 隆一	大橋校区まちづくり委員会 会長
荒木 正宣	大橋校区まちづくり委員会 副会長
古賀 英司	大橋校区まちづくり委員会 副会長
中靄 裕一	大橋校区まちづくり委員会 事務局長
山田 美津枝	大橋小学校 学校運営協議会 委員
後藤 大	大橋小学校 PTA 会長
末次 佳奈子	大橋小学校 PTA 副会長
柳 真知	大橋小学校 PTA 副会長
平井 亜美	大橋小学校 PTA 副会長
森永 繁幸	善導寺コミュニティ振興会 会長
鬼塚 敬	善導寺コミュニティ振興会 青少年育成部会長
金子 政隆	善導寺コミュニティ振興会 教育文化部会長
高木 俊一	善導寺コミュニティ振興会 地域連絡部会長
中村 英治	善導寺コミュニティ振興会 副会長・健康福祉部会長
前田 真弓	善導寺コミュニティ振興会 事務員
福嶋 芸郎	善導寺小学校 PTA 会長
大楠 忍	善導寺小学校 PTA 副会長
富島 昂	善導寺小学校 PTA 庶務
本岡 千順	善導寺小学校 PTA 庶務
中村 里美	善導寺小学校 PTA 会計
野瀬 浩一	大橋小学校 校長
馬渡 茂人	善導寺小学校 校長
重石 悟	久留米市教育委員会 教育部 部長

## 不登校児童生徒サポートリーフレットについて

### 1 趣旨

不登校関係者へのグループインタビューの中で、「不登校支援情報が欲しい」との声を多くの保護者からいただきました。

これらのニーズを踏まえ、今年度設置した「不登校対応施策推進委員会」のご意見等を参考に、不登校支援情報を掲載した「不登校児童生徒サポートリーフレット」を作成しましたので報告します。

#### ≪「久留米市不登校対応方針」不登校関係者等の声より抜粋≫

- 親には不登校になる覚悟がないので、入学当初に誰にでも不登校になる可能性があることを前提に、パンフレットなどの情報が欲しい。
- 親として子の受験に焦りがある。学校等からの情報がない中、自分で調べて進路説明会に行ったが、そういった進路関連の情報が欲しい。

### 2 掲載内容

学校内外の相談先や居場所、進路情報などについて掲載するほか、不登校支援情報ページをリニューアルした久留米市公式ホームページにリンクし、その他の相談窓口一覧や、フリースクール、親の会などの情報をお知らせします。

※ 別紙「不登校児童生徒サポートリーフレット」参照

### 3 各学校から保護者への周知

小・中学校ともに各学校を通じて、保護者へリーフレットを配布します。新入生の保護者に対しては、入学式後の学級懇談会等で、その他の学年の保護者に対しては、年度当初に電子データ等で周知する予定です。

### 4 その他

今後、新たに取り組む不登校支援施策の情報は、定期的にリーフレットの改訂やホームページへの掲載などにより、保護者へ情報発信していきます。

# すべての保護者の方へ 不登校児童生徒サポートリーフレット

Ver.1

このサポートリーフレットは、すべての子どもたちとそばで寄り添うすべての保護者の方へ相談先などについてご紹介するものです。

## 久留米市不登校対応の3つの基本認識



## 久留米市不登校対応の3つの基本姿勢

- 子どもが安心して学べる魅力ある学校づくりを進めます。
- 子どもが自らの進路を主体的に考え、社会的に自立することを目指します。
- 大人の見立てによる施策から、子どもの声による支援に転換します。



久留米市では、  
「居場所づくり」「学習支援」「相談体制」  
の充実に向けた取組を進めています。

# 学校内における支援【相談体制】



少しでも不安があるときは、遠慮なく学校や教育委員会にご相談ください!

## 不登校等の相談について



学校の誰に、どのように相談したらいいの?



※一番話しやすい先生に、自分の子どもが学校に行けない(行き渋る)ことなどを、話してみてください。

※担任をはじめ、保健室の先生、学年の先生、教頭先生、校長先生、支援員など



先生にも相談したけど、他に相談したり、話を聞いたりしてくれる人はいるのかな?



学校には、不登校に関して以下の**専門家**がいます。学校の先生に、「スクールカウンセラーまたはスクールソーシャルワーカーに相談をしたいのですが」と声をかけてみてください。

### スクールカウンセラー

- ・心の専門家。学校に月数回、配置
- ・子ども、保護者にカウンセリングを行います。また、子どもと保護者と一緒にカウンセリングを行うこともできます。

### スクールソーシャルワーカー

- ・福祉の専門家。
- ・学校、関係機関等(医療、福祉機関等)の橋渡しを行ったり、自宅に訪問して相談を行ったりします。



他にも、久留米市教育委員会に**教育相談員**がおります。遠慮なく、お電話または、市役所へおこしてください。

久留米市教育委員会  
(市役所17F)

### 教育相談員

- ・いじめ、不登校などの相談
- ・平日9:00~17:00  
(祝日・年末年始を除く)
- ・TEL:0942-30-9216
- ・E-mail:gakkyo@city.kurume.lg.jp



# 学校内における支援【居場所づくり・学習支援】

## 教室以外の居場所について



学校に行けない(行き渋る)または、教室になかなか入れない時は、どんなところで過ごせるの？



小・中学校には、校内に以下のような**居場所**等があります。学校の先生に、「教室以外の居場所の利用や学習の支援について相談したい」と声をかけてみてください。



中学校

教室とは別に、少人数で過ごせる「**校内教育支援教室**」を市内全中学校に設置しています。支援員が常駐し、学習支援、教育相談、体験活動等を行っています。



小学校

多くの小学校に「**児童支援サポーター**」を配置しています。サポーターは、行き渋りや不登校の子どもを中心に支援を行っています。居場所をつくり、そこで学習支援等を行っている学校もあります。

※各学校におけるサポーターの配置や支援内容については、在籍校に確認してみてください。

サポーターによる  
学習支援の様子



## NEWS



高校生活を楽しんでいる先輩たちの声も直接きけるっば！

久留米市では、年2回「**定時制・通信制高校等説明会**」を実施し、自らのキャリアについて考えたり、進路選択の幅を広げたりする機会としております。開催前にお知らせいたします。  
※約15校の通信制・定時制の高校が参加

## 定時制・通信制高校等説明の様子



# 学校外における支援

## 学校以外の居場所について



子どもが学校に行けない(行き渋る)ときは、どうしたらいいの？  
また、学校以外にも居場所はあるの？



久留米市には、**校外教育支援教室「らるご久留米」**があります。  
学校の先生に「らるごの見学や利用について相談したいのですが」と声をかけてみてください。



**らるご久留米**  
(久留米市野中町)

不登校の子どもに寄り添い、「心の安定」などに努め、支援員による学習支援や通級生との体験活動を通して、不登校の子どもの社会的な自立を支援する教室です。



学習の様子



農業体験



サマーキャンプ



学校の他にも、久留米市や福岡県内には**フリースクール**などの居場所があります。



学校の他にも、相談するところはないの？

二次元  
コード



左の二次元コードに、アクセスすると久留米市の「不登校児童生徒へのサポート」のホームページにリンクします。  
リンク先には、親の会、フリースクール、主任児童委員などの**不登校の支援に関する関係機関等**を紹介しています。

## 不登校支援に係る法令及び久留米市不登校対応方針

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の  
機会均等の確保等に関する法律  
⇒不登校児童生徒等への支援についての法律です!



久留米市不登校対応方針  
⇒不登校経験者等の声を大切にしながら、不登校対応を進める上での基本方針をまとめたものです!





## 学校給食費の改定及び支援について

### 1 学校給食のあり方及び給食費の検討について

学校給食費は、給食食材の購入に充てられるもので、学校給食法の規定により、保護者に負担していただいておりますが、近年の物価上昇等の影響による食材価格の高騰に伴い、令和5年4月に8年ぶりの改定を行っています。

食材価格の上昇が続く中、学校給食のあり方及び給食費について、令和6年7月に「久留米市学校給食運営審議会」に諮問し、検討を行ってまいりました。

### 2 学校給食費の改定及び市の支援について

審議会からの答申等も踏まえ、成長期にある子どもたちにふさわしい給食を持続的に提供するため、令和7年4月分より、次のとおり学校給食費を改定します。

なお、令和7年度は、家計への影響を考慮し、令和5年度及び令和7年度改定による増額分の全額（小学校等月1,000円、中学校等月1,600円）を市が支援しますので、保護者の負担額に変更はありません。

区 分		令和4年度まで	令和5・6年度	令和7年度	令和8年度 (予定)
小学校等	給食費月額	4,100円	4,600円	5,100円	5,100円
	市支援額	—	500円	1,000円	500円
	保護者負担額	4,100円			4,600円
中学校等	給食費月額	4,600円	5,600円	6,200円	6,200円
	市支援額	—	1,000円	1,600円	800円
	保護者負担額	4,600円			5,400円

※ 小学校等には特別支援学校小学部、中学校等には特別支援学校中学部と特別支援学校高等部を含みます。



### 3 今後について

本市の学校給食を取り巻く状況や学校給食費の改定理由等について、保護者の方々等へ丁寧に周知してまいります。



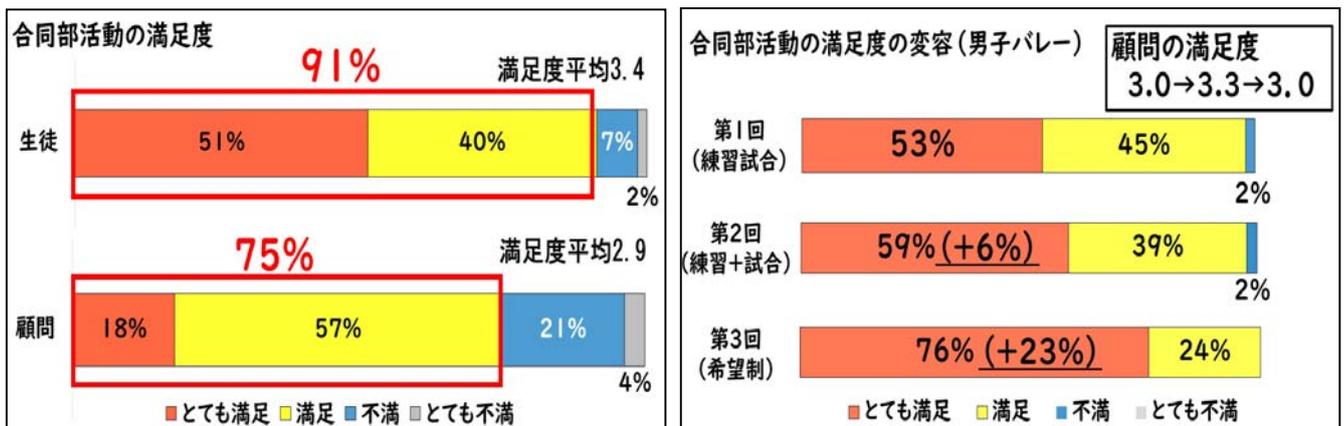
## 中学校部活動の地域移行について

### 1 中学校部活動地域移行に向けたモデル部活動の選定について

#### (1) 令和6年度モデル部活動の合同部活動について

令和6年12月から、サッカー、ソフトボール、バレーボールの3部活動で、月1回程度の合同部活動の実施を進めています。

#### 【合同部活動アンケートの結果】



※男子バレーボールは、同集団で複数回実施

#### (2) 令和7年度モデル部活動の選定について

令和7年度のモデル部活動は、令和6年度と同様に、チームスポーツの種目を優先し、インドアスポーツとアウトドアスポーツからそれぞれ1種目ずつを選び、バスケットボール(男女)と軟式野球を選定しています。

#### 【選定理由】

- ① 活動環境が、インドアとアウトドアの両方で検証でき、現在実施しているモデル部活動との組み合わせで会場が確保しやすい。  
(例) 運動場を分割して練習しているサッカーと野球
- ② 小学生世代のスポーツチームが多く、一貫した指導ができるため、その団体が受け皿となる可能性がある。
- ③ 専門で指導できる指導者や外部指導者の数が多い。バスケット・野球とも、市内全体に展開しており、合同部活動の取組を市全体に浸透することができる。

## 2 中学校部活動地域移行に向けたスケジュールについて

### (1) 国の今後の方向性について

令和6年12月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめが示され、令和8年度以降の国の方向性が示されました。



### (2) 休日への地域移行時期の見直しについて

国の中間とりまとめの内容や各学校での指導の難しさ（学校部活動と地域クラブ活動が混在する）を防ぐため、各モデル部活動の合同部活動期間を延長し、すべての種目で令和11年度からの休日の地域クラブへ移行する形を検討しています。

### 【今後のスケジュール】

